

## 平成29年度権限移譲事務一覧

## ① 包括的権限移譲

整理番号	移譲対象項目(事務の概要)	移譲対象
包-01	第一種社会福祉事業(軽費老人ホーム)の開始の届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-03	老人居宅生活支援事業の届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-04	有料老人ホームの設置届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-05	養護老人ホーム・特別養護老人ホームの設置認可	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-06	介護老人保健施設の開設許可	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-07	指定居宅サービス事業者の指定	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-08	指定介護老人福祉施設の指定	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-09	指定介護療養型医療施設の指定	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-12	指定障害福祉サービス事業者等の指定等	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-13	認可外保育施設の設置の届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-14	保育所・児童館の設置認可	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-15	助産施設・母子生活支援施設の設置認可	市(指定都市・中核市を除く)
包-17	第二種社会福祉事業(一時預かり事業、病児保育事業)の開始の届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-18	第二種社会福祉事業(子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業)の開始の届出の受理	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-21	障害児福祉手当、特別障害者手当等の受給資格の認定及び支給	町村
包-23	有害図書類の陳列方法等に係る立入調査	全市町村
包-24	火薬類の消費許可(煙火消費のみ)	全市(指定都市を除く)・町村
包-27	ガス用品販売事業者への立入検査	町村
包-28	電気用品販売事業者への立入検査	町村
包-29	設備工事の届出の受理、液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査	全市町村
包-31	特定非営利活動法人の設立認証	市(指定都市を除く)・町村

整理番号	移譲対象項目(事務の概要)	移譲対象
包-32	土地改良区の設立認可	全市町村
包-33	改良地区内における土地の形質の変更等の許可	町村
包-35	農地転用の許可	全市町村
包-36	土地区画整理事業における組合の設立及び個人・会社施行の認可(5ha未満)	市(指定都市・中核市・施行時特例市を除く)・町
包-38	開発行為の許可	市(指定都市・中核市・施行時特例市を除く)・町村
包-39	都市計画事業の認可後の事業地等における建築等の許可	町
包-41	農用地区域内における開発行為の許可	農業振興地域を有する市町村
包-42	土地の譲渡の届出の受理	町村
包-45	土地の権利の移転等の届出の受理	市(指定都市を除く)・町村
包-47	自然環境保全地域の普通地区内における行為の届出の受理	自然環境保全地域を有する市町
包-48	商店街整備計画等の認定	町村
包-49	商工会議所の定款変更の届出の受理等	市(指定都市を除く)・町村
包-50	商工会・商工会議所等の基盤施設計画の認定	市(指定都市を除く)・町村
包-51	墓地、納骨堂又は火葬場の経営等の許可	町村
包-52	専用水道、簡易専用水道に関する規制	町村
包-53	規制地域の指定(騒音規制法)	町村
包-54	自動車騒音の状況の常時監視	町村
包-55	一般廃棄物処理施設の設置の許可	市(指定都市・中核市を除く)・町村
包-56	規制地域の指定(悪臭防止法)	町村
包-57	規制地域の指定(振動規制法)	町村
包-58	浄化槽の設置の届出の受理	市(保健所設置市を除く)・町村
包-59	騒音に係る環境基準の地域類型の指定(航空機騒音、新幹線鉄道騒音に係るものを除く)	町村
包-60	小規模水道及び小規模受水槽水道に関する規制	町村

② 個別権限移譲

整理番号	移譲対象項目(事務の概要)	移譲対象
個-03	500平方メートル以上の夜間営業の大型小売店に係る騒音の規制 等	大磯町、二宮町、大井町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村
個-10	違反屋外広告物等の除却等の措置 等	三浦市、伊勢原市、座間市、寒川町、大磯町、二宮町、大井町、松田町、箱根町
個-12	測量及び調査のための土地の立入の許可、施行者の請求による代執行	町
個-13	土地区画整理促進区域内及び住宅街区整備促進区域内における土地の買い取りの申出の相手方として定める申出の受理、相手方を定める公告、土地所有者からの買い取り申出があった場合の買い取り等	葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、愛川町
個-14	屋外広告物の表示等の許可 等	三浦市、伊勢原市、座間市、寒川町、大磯町、二宮町、大井町、松田町、箱根町
個-15	許可等の適用除外に係る申請の経由事務	三浦市、伊勢原市、座間市、寒川町、大磯町、二宮町、大井町、松田町、箱根町